

令和2年度第1回岡崎市市民協働推進委員会会議録

1 開催及び閉会に関する事項

令和2年9月12日（土） 14時00分～16時00分

2 開催場所

岡崎市図書館交流プラザ・りぶら 会議室103

3 出席委員及び欠席委員の氏名

(1) 出席委員（7名）

牛山 久仁彦 委員（明治大学政治経済学部教授）
神尾 明幸 委員（岡崎市総代会連絡協議会会長）
林 みずほ 委員（岡崎商工会議所地域振興部長）
山田 美代子 委員（りぶらサポータークラブ副代表）
野村 綾乃 委員（FM おかざき市政情報パーソナリティー）
大久保 貴子 委員（岡崎まち育てセンター・りた事務局長）
加藤 吉郎 委員（公募委員）

(2) 欠席委員（3名）

関谷 みのぶ 委員（名古屋経済大学人間生活科学部教授）
石川 優 委員（岡崎市社会福祉協議会会長）
伊藤 智代 委員（公募委員）

4 説明等のため出席した事務局職員の職氏名

手嶋俊明（社会文化部長）

自治振興課：阿部田洋（課長）、鈴木正隆（副課長）、中村晋一（自治振興係係長）、徳原岬（自治振興係主事）

市民協働推進課：松田与一（課長）、清水英文（副課長）、野澤成裕（活動支援係係長）、中嶋正行（活動支援係主任主査）、林宏樹（活動支援係主事）

5 傍聴者等

0名

6 委員長挨拶

(内容省略)

7 議題

(1) 町内会アンケートの結果について【資料1】
事務局から資料（町内会アンケート）について説明

<以下、各委員の意見等>

委員：地縁団体とはどのような団体か。

事務局：資料2で整理しているが、町内会や学区社会教育委員会、学区福祉員委員会、学区女性団体、子ども会、老人会など、地域で活動している団体。

委員：町内会活動に関して、概ね良くなってきていると感じる。自治振興課がよく取り組んでいただいております、行政にも理解されてきていると感じる。町内会アンケートの結果に関して、100%になることはない。おおむね75%くらいが満足されている。このようなアンケートは初めてなので、継続して実施していくことが大事だと思う。ただし、アンケートの回答率に関しては、岡崎市には、町内会が555あるうち、すべての町内会に回答いただけることが当たり前と置いていたが、97.1%だった。

委員：地縁団体が無料で利用できる印刷機の配置や、市民活動総合保障保険による保険の充実は、地域活動のために役に立っている。
ただし、地縁活動における新たな人材の育成については難しさを感じている。今の社会情勢で皆の意欲が下がっている中で、自分たちで地域を支えていくのだと、その気にさせる方策について何かよい方法はないか悩んでいる。

委員：徐々に良くなっているとは感じる。資料1の中に、「町内会活動の中で感じる課題」において、「役員の担い手不足」と回答している人数が447名いるが、これはどのような数字か。

事務局：この設問は複数回答となっており、447名の方から回答いただいたことを示している。

委員：今後も町内会活動が円滑にできるよう、このような町内会アンケートを実施していただき、意見をいただきたい。

委員：一番肝心な地域活動の担い手不足の課題に関して、総代は町内で選出することとしている。順番にやっていただくところもある。入っていただく、その人なりに一所懸命取り組んでいただいている。ただし、町内会の世帯や人数のところでは財政的に厳しいところもある。一番小さい町内会ではどのくらいの世帯数か。

事務局：9月1日時点で、一番小さい町内会は3世帯となっている。

委員：アンケートでは、このような小さな町内会も含まれており、町内会の規模の違いまでは読み取れない。ただし、担い手がいなくなれば次の方が自然と出てくるのが社会であり、個人的には、担い手不足についてはあまり心配していない。

委員：アンケートの結果は、ある程度想定していた回答が返ってきたと思う。地域活動の担い手不足は、町内会の状況で違うと意見があった。地縁型市民活動団体の中でも、町内会に限ると、今の町内会は非常に統制がとれているが、中には3世帯しかない町内会もあるとのことで、規模の適正化が進んでいないという課題もある。とはいえ、行政が町内会を合併すればよいのかというそのような問題ではない。どのように考えていけばよいか課題である。その中で、籠田公園では、籠田公園を活用した盆踊りを開催している。当初は、参加する町内会の数が少なく、一時は、町内会活動も小規模化していた地域だが、盆踊りを通じて、「楽しそうだから自分たちも加わりたい」と町内会の枠を超え、現在では籠田公園周辺の7町内会の連合で取り組んでいる。このように、町内会の枠を超えて新しいものをつくっていきこうという動きもある。地域活動の担い手について、一つの町内会で考えると難しいが、町内会の枠を超えるという視点も大事。他方、中山間地域では、企業の社会的貢献活動を地域活動に組み入れることによって、地域活動の担い手不足を解消しようという動きもある。こういった取り組みを行政が情報発信していくことが、計画の中において重要になってくると思う。

委員長：委員からの意見は当事者からの意見として、課題があると感じた。

委員：総代会では、比較的まとまっているところや独断的なところと様々である。「昔からやっているからよい」といったところもあるが、それで

はいけない。町の総会記録の透明化が必要と思う。金銭面の透明化が何より大事。岡崎市から町内会連絡協議会への業務委託費として約1億4,600万円程度いただいております、戸数割にして分配している。その使い道について問題がある。総代の中には、町内会は自分のものだという感覚の人もいます。過去には、税務当局に目をつけられた総代や、総代の使い込みを疑い、町民が相談しにきたこともあった。町内会は市民のものである。そういったことから、総代会における総会記録の提出の徹底を3年かけて実施した。これまで何十年もそのような形だったのが問題であるが、今後、改善できてくると思う。それでも苦情を申し立てる市民もいます。自身に来るところには説明して、ご理解頂いている。担当課は大変なこともあると思う。

委員長：昨年、公益財団法人日本都市センターが「コミュニティの人材確保と育成ー協働を通じた持続可能な地域社会ー」という報告書を発行した。内容はホームページから全文ダウンロードできる。そこでは、自治会組織が全国的に力を失ってきていることが課題となっていた。他方、地域運営組織や、協議会型地域自治組織などの新たな動きも整理されている。地域活動についても、市民協働の中で位置づけて議論することは重要である。

また、アンケート結果に関しても、70～80%の方は、評価しているし、5%～10%程度の一定の批判は健全だと思う。少数の批判的な意見の中で、「直接担当課と話をしたほうが早い」、「支所に専門知識を持った職員がいない、支援になっていない」など、本庁主義的な意見もみられ、行政側の体制に課題があるように感じる。

事務局：職員のスキル不足もあるが、岡崎市では1年で交代する総代が3～4割いる。そのため、市から支援を受けられていないと感じる地元もあり、このような部分での批判はあると思う。また、ベテランの総代の中には、直接担当課に出向いたほうが、話が早いと言われることもある。

委員長：岡崎市としては、地域の窓口である支所で困りごとを解決しようと試みていると思う。それに対して、支所は分かっていないという意見もあるということだと思う。

事務局：実情そうなっているところもある。

(2) 第3期岡崎市市民協働推進計画の骨子について【資料2】
事務局から資料(第3期岡崎市市民協働推進計画の骨子)について説明

<以下、各委員の意見等>

委員長:(3ページ)計画の位置付けについて岡崎市の最上位計画である総合計画の策定指針によると、都市計画マスタープランや観光基本計画などの関連する計画、ここに横並びになるとのこと。ただし、どの行政分野においても市民協働に通じるものがあると思う。そこで、イメージとして、「市民協働推進計画」は、関連する計画と横並びにしつつ、「市民協働推進条例」における考え方は、全体にかかっているというイメージを事前に事務局と話をしている。この点についていかがか。その他の関連する計画にはどのようなものがあるのか。

事務局:総合計画に関連する各課が取り組んでいる全計画であり、例えば、行政改革や男女共同参画などが挙げられる。

委員長:男女共同参画などは、全体に係る話だと思う。

事務局:これまでは総合計画の中にも個別事業があったが、今回の総合計画では、市全体の大きな計画として総合計画が位置づけられており、そこにぶら下がる形で各個別計画がある。

委員長:以前の総合計画とは大きく変わった。

事務局:総合計画においては、30年、10年の「総合計画指針」があり、その下に5年の「分野別指針」がある。分野別指針の中に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」があり、それぞれ、環境・社会・経済の10の指針となっている。

委員長:その10の指針のなかに市民協働が含まれるのか。

事務局:分野別指針の「ひと＝社会」の中、(4)に「多様な主体が活躍できる社会づくり」とあり、市民協働が位置付けられている。

委員:各学区のそれぞれの組織の中で、うまく利用できていないものが多いように感じる。例えば、女性部は、男女共同参画が管轄しているが、

うまく機能していない。市の内部で連携できていないようなことが多々ある。例えば、子どもに関する分野や福祉の分野で活動されている市民活動に対する行政の動きはみられる。このような新しい分野でやっていこうという人材づくりについては、地域組織の中から生み出し、育てていくことが基本だと思う。「だれかやってくれ」ではうまくいかない。そのために、岡崎市の中の各団体があり、その団体を活かすことを上手に動かしてほしい。行政の手助けは、待っていても来ない。やる気のあるひとを上手に活用することも必要。市民の中には、委員のような貴重な人材が多くいる。今回の計画では、市民に向けての活動方針として要素が大事。市民活動を促進させる要素として中間支援組織である NPO 法人岡崎まち育てセンター・りたなど NPO の力を借りることもよいと思う。

委員：関連する計画の見せ方に関して、女性の活躍推進等も今後必要になるのであれば、男女共同計画などを挙げていくことによって、意識づけになると思う。

事務局：計画の見せ方については足りない部分があるので、素案をまとめる中で関連性を可視化させるという視点で作成していく。

委員長：都市計画マスタープランなど分野別に設定される各計画と、市民協働や男女共同参画等の理念的な計画が混在しており、分かりにくい。見せ方の工夫していただきたい。また、新たに加わった項目で、SDGs や新型コロナウイルス感染症への対応、ICT などがある。新型コロナウイルス感染症に関しては、市民活動の停滞に伴い、結果的に助成金を受けられないなどの動きも全国的にみられる。このあたりについてはどうか。

委員：コロナ禍で、様々な活動自体がしにくい状況。活動するとしても、どのように活動すればよいのか分からず、止まっている市民活動団体もいる。マニュアル化とまではいわないが、SDGs にしてもなにかプラスアルファのヒントをいただきたい。コロナ対策にしても、安全に配慮して活動をしている市民活動団体の広報など、今までとは異なる支援をしてほしい。

委員：もうすこし細かい具体的ものがあるのか。

事務局：今回の資料は、骨子について説明しており、基本施策・施策については前回のものを踏襲している。施策の中で、どのような力点を置くのかについては、素案を作る中で整理していきたい。今回は細かいところまでは整理していないので、課題項目として議論させていただきたい。

委員：骨子案を拝見し、岡崎市だからというところが弱く、岡崎市以外のところでも汎用できるのではと思った。一市民として、「市民活動」といわれても、頭に入ってこない。表記にもう少し工夫があれば、「我がことか」と意識できるのではないか。「わかってはいるけど、自分のことではない」と感じる市民も多い。この先整理していく際に、自分ごととして捉えられる工夫をしてほしい。

私自身、暮らしている地域の、町内会の組長まではわかるけど、総代となると誰だったか分からないような状況。意識が低いのかもかもしれないが、このような市民を取り込むときに工夫が必要なのではないか。

委員：SDGsに関する新たな表記についてはよいと思う。ただし、SDGsをどのような形で市民協働計画の中に落とし込んでいくのか。現在は、地域交流センターを安価に借りることを目的に登録している団体も多く、団体の”公益性”には着目されていない。しかし、SDGsを帯びてくることで、評価の見直しにもつながる。市では、こういった側面を意識しているのか。

事務局：SDGsに関して、上位計画の総合計画指針において、方向性が示されている。合わせて、委員の意見のようにテーマ型で活動している団体が、SDGsでいうところの分野と関わってくる、ということもある。もう一つは、行政としても市民活動団体とのパートナーシップが含まれているので、その兼ね合いとして骨子で掲載している。概念をどこまで絡めていくのか、ぜひ意見をいただきたい。

委員：事業者との協働も記載があるが、そのわりには、事業者に関する記述も少ないように思う。せつかく記載するのであれば、うまく絡めてより実効性ある計画にしてほしい。

委員：籠田公園や額田地域など、それぞれの地域で取り組まれて盛り上がっていると思う。ただし、その地域では盛り上がっているが、岡崎市全

体としての盛り上がっているようには感じない。市として、地域の盛り上がりを広報することで、市民の参加にも繋がるのではないか。先日、康生通がメディアで取り上げられており、説明されていたが、全然うまく説明されておらず、もったいない。岡崎市がメディアで取り上げられる機会も増えているので、メディアをうまく活用し広報してほしい。

委員長：この計画に限らず、他の自治体の協働計画をみても似たようなものだと言われることはあると思う。その中で、どのような特徴を出していくのか、行政は苦勞している。

今回の新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、行政は、リーマン・ショック時以上の財政的な打撃を受けている。今後のことを考えると、やはり市民協働事業を進めていかなければならない。その中で、岡崎市における総代会は、他の地域よりしっかり活動されているという特徴があるので、総代会とテーマ型市民活動団体の連携などの新しい施策を盛り込むなどして、岡崎らしさを出していく方法があると思う。

また、テーマ型市民活動団体の中には、施設を安価に借りたいという理由で登録している団体もいると思う。だからといって、施設を使える団体を絞るのは本末転倒である。他市では、ポイント制にして、市民活動に参加するとポイントもらえ、施設予約に使えたり、ポイントを寄付できたりするなど、様々な工夫の余地があると思う。そのような取り組みを施策として打ち立てていく。本計画には、そのための考えを入れ込んでいけばよいと思う。このような取り組みについて何か意見はないか。

委員：5ページ「SDGsを意識した取組の必要性」について、目標としてはよいが、岡崎市の市民協働を進めて行く上で、岡崎市に沿うように焦点を絞っていくのか。

また、11ページ「本市職員の意識改革」について、どのような意識なのか。実働部隊である現場でおきたことを行政が吸い上げて、フィードバックすることで改善に繋がると思う。もう少し現場の吸い上げについて意識してほしい。

事務局：「本市職員の意識改革」については、職員の市民協働の研修を開催し、「市民協働」とはどのようなものなのか研修を通して学ぶ機会を設け

ています。職員の中には、「市民協働」に直接触れ合う機会ない部署で勤務している人もいます。そのような中で、地元に貢献できる職員になることを目指し、取り組んでいる。

委員：その研修は継続されるのか。

事務局：引き続き継続する。

委員：比較的多くの町内会において、70歳くらいを過ぎてから何かを始める人もいる。以前は、定年退職後に、町内会活動を始めるという流れがあったが、今後は、定年延長に関わらず、現役の人も参加できるようなスタイルも必要だと思う。また、現役の仕事を活かすような形で、参加できるようなスタイルも必要と思うので、何か方策あれば町内会の活性化につながる。町内会は、年配の方が多く、閉鎖的になってしまう面もある。

委員のように、傍から見ると、何をやっているかわからないという意見もある。行政は、そのような意見を吸い上げ、ヒントになるようなことを町内会へフィードバックしてほしい。アンケートで終わるのではなく、それをさらに掘り下げて、フィードバックしてほしい。

委員：さきほど、総代や町内会についてよくわからないという意見があった。総代は皆ボランティアでやっていることを理解してほしい。市民からの苦情も総代が受けている。一般の市民はいくらでも苦情を言えるが、やっている総代本人は、「こんな文句までいわれながらやらないといけない。」と悩んでいる人もいる。

若い人に地域活動をお願いすることは難しい。交通指導員や消防団などは特に若い人をお願いしているが、これも難しい。自営業の人を回ってお願いしている実態もある。行政が押し付ける話ではないので、行政は、市民が自主的になれる体制の支援をしてほしい。10戸、20戸規模の町内会では、運営がとても難しい。

加えて、市民活動団体への支援について、市民活動団体の中には、自立して取り組んでいるところも多くある。自立しているところは、継続的な支援は外していただくのか、特別優遇するのか、自立した団体の見守り方をどうしていくのかも考えていただくと、それも目標になる。例えば、施設利用料の軽減や、行政が所有する公共のバスを団体が利用できるようにするなど幅広い支援方法はあると思う。

委員長：SDGs に関して、国連の持続可能な社会をつくるという基本的な考えに基づいている。“Think globally act locally”という言葉もあるが、地域の活動が世界の活動に繋がっているということを意識できるものだと思う。市民協働事業のところで、「あなたの活動は SDGs のどれに繋がっていますか」と意識づけさせるなど色々な可能性がある。総合計画でも、17 の目標と結びつけている。17 番目のパートナーシップに限らず、それぞれの地域活動が SDGs の目標にどう繋がっているか、意識させることがよいと思う。

また、(19 ページ) 施策の方向性について、第 3 期の計画を「発展期」と位置付けていく案について、委員の意見はいかがか。

委員：多様な主体の連携強化として、市民、市民活動団体、事業者、市が対等な立場で協力することを目指すという意味で「発展期」はよいと思う。その中で、事業者の社会的貢献についての受け皿がない。事業者から「どこに相談したらよいかわからない」という意見をいただくことがある。窓口の一本化などの仕組みづくりを目標としてかかげることで、広がってくると思う。市民協働推進計画の具体的な施策のところで明示してほしい。

委員長：重要な意見だと思う。基本施策 1～6 に追加で 1 本建てることは難しいのか。「企業との連携」や「社会的起業（ソーシャルビジネス）の推進」などの項目があってもよいのではないか。

委員：具体的な施策について、「事業者による支援」とあるが、「支援」という表現が正しいのかもどうかもある。

委員長：事業者との「連携」ではないか。

事務局：基本施策 3 の、「(1)市民協働の担い手の連携の推進及び強化」が関連する。

委員長：社会的起業（ソーシャルビジネス）など、社会貢献的分野の事業化は、「連携」とはまた異なると思う。ここで結論はでないと思うので、今回の課題として挙げておく。また、基本施策の柱を 7 つにするかどうかとは別に、資料 2：20 ページ「6 つの基本施策は条例に定められているため、枠組みを継承します」とあるが、条例では、第 7 条におい

て、あくまで、(1)～(5)の例示に留まっており、(6)では、「市長が必要と認めるもの」となっている。したがって、7つ、8つと柱があっても構わないのではないかと。表記を工夫したほうがよいと思う。

委員：決まっているものだと受け取ったが、そういうわけではないのか。

委員長：そう受け取りかねないと思う。

委員：市民協働推進計画は総合計画の中の個別計画と考えてよいか

事務局：そうである。

委員：この会議で出ている意見を反映させることができるという認識でよいか

事務局：条例の中で謳っているものは、5つまでであり、市長が認めるものとして、追加は可能とされている。

委員長：次の会議までに議論いただきたい。

委員長：また、市民協働を取り巻く本市の状況について、総務省の「自治体戦略2040構想研究会」に関する記述がある。この「自治体戦略2040構想研究会」は議論を醸しており、評価が分かれる。行政がプラットフォームをつくって、行政は手を引くということが裏にあると思う。人によっては、岡崎市では、行政は手をひくのかと受け取りかねない。岡崎市における市民協働のイメージとは異なると思う。使うにしても、総務省の「地方制度調査会」でも、同様のことを言っているので、こちらを使うなどしたほうがよい。また、新型コロナウイルス感染症に関する表記について、確かに東京では大変な状況が続いている。東京では、今年度も協働事業を行っており、ソーシャルディスタンスやオンライン会議などの新型コロナウイルス感染症対策について聞き、点数化して評価ポイントにしている。一方、本計画では、5年先を見据えたときに、新型コロナウイルス感染症についてどこまで書き込むのか。委員の印象はいかがか。

委員：新型コロナウイルス感染症とは、また異なる感染症が出てくる可能性

もあるのではないか。

委員 長：感染症対策を意識した活動支援を行うかどうかであると思う。

事務局：この5年後どうなっているのか、表記の見直しも検討したい。

委員：「新型コロナウイルス」をとって、感染症だけ残す形でよいと思う。

委員 長：今回の新型コロナウイルス感染症を踏まえた活動の在り方について記載すればよいと思う。事務局には、次の5年後を見据えた目玉を作ってほしいと依頼している。

委員 長：骨子案について、施策を一つ加えるかどうかは事務局で議論するとして、基本施策の方向性については承認いただけただけということによろしいか。

→ 各委員 異論なし

(3) 第3期岡崎市市民協働推進計画策定スケジュールについて【資料3】
事務局からスケジュールの説明

委員 長：これから計画素案ができてくる。それをもとに11月に議論いただくこととなる。本年度は計3回開催となっている。

<以下、各委員の意見等>

→ 各委員 質疑なし

8 連絡事項

次回会議は11月頃を予定。詳細については追って委員へ連絡

－ 会 議 終 了 －